

保護者様

大和市立桜丘小学校
校長 阿南 由美

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について

『新型コロナウイルス感染症』については、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。

また、令和2年2月1日より、発熱、風邪等の体調不良や学校での感染が不安のため登校せず、自宅で休養する場合も出席停止扱いとしております。

出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

・出席停止となる場合

- ① 医師の診断を受け、「新型コロナウイルス感染症」と診断される。
- ② 発熱等の風邪の症状がみられる。
- ③ 学校での感染が不安のため

・出席停止の期間は、①治癒するまで②③休養日・期間となります。

・登校時に提出するもの

この用紙のキリトリ線の右側 **新型コロナウイルス感染症等出席**

停止届 へ保護者が記入し、登校時に提出する。②③の場合は発症日

病院名は不要です。(医療機関の証明は不要)

キ
リ
ト
リ
線

新型コロナウイルス感染症等出席停止届

桜丘小学校

下記のとおり届出ます。

年 組 氏名

発症日 年 月 日

(発症日とは、症状がでた日です)

病院名

(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より

月 日まで 日間

年 月 日

保護者氏名 (印)

*どのような症状がでましたか？当てはまるところに記入又は○印をつけてください。

- | | | | |
|-------------------|--------|--------|----------|
| 1. 発熱 (. °Cが 日間) | 2. 倦怠感 | | |
| 3. 呼吸困難 | 4. 咳 | 5. 咽頭痛 | 6. 頭痛 |
| 7. 腹痛 | 8. 下痢 | 9. 嘔吐 | 10. 感染不安 |
| 11. その他 () | | | |